

! 2017年9月から、全ての加工食品の原料原産地表示制度が始まりました。

原料原産地表示制度とは・・・

全ての加工食品において、原材料の産地が表示されるようになる制度です。

加工食品に使われている原材料の中で、一番量が多い原材料について、産地表示することが義務化されています。

弊社商品につきましても、2022年3月末までに順次表示対応をしています。

※当該制度について消費者庁のホームページに掲載されています。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/quality/country_of_origin/pdf/country_of_origin_190517_0001.pdf

■表示例

『1食分の野菜入り そのまま素材 根菜野菜』	
パッケージ画像	原材料表示（裏面）
	<p>商品名:1食分の野菜入り そのまま素材 根菜野菜</p> <ul style="list-style-type: none"> ●名称:加熱調理済みカット野菜 ●原材料名:野菜(にんじん(国産)、だいこん、ごぼう)、かつお昆布だし、でん粉 ●殺菌方法:気密性容器に密封し、加圧加熱殺菌 ●内容量:80g ●賞味期限:枠外左部に年月記載(未開封) ●保存方法:直射日光を避け、常温で保存してください ●販売者:アサヒグループ食品株式会社 東京都墨田区吾妻橋1-23-1

『1食分の野菜入り そのまま素材 根菜野菜』は、にんじん・だいこん・ごぼうについて、国産原料を使用しています。原料原産地表示制度に則り、一番量が多い原材料である「にんじん」について（国産）と表示をしています。